

ちょっと待ってその電話 振り込め詐欺かも!

市内では、昨年12月に連続して5件の『振り込め詐欺』の被害がありました。特に高齢者を狙った事例が多くみられます。今月は、『振り込め詐欺』の犯行の手法やその対処法を特集します。『振り込め詐欺』に遭わないために準備をしましょう。

振り込め詐欺撃退チェックシート	
その電話、ちょっと変じゃないですか?チェックにひとつでも当てはまれば、元の携帯電話番号に確認!息子?孫?警察官?電話でこんなこと言われませんでしたか?	
チェック項目	はい
1 携帯電話の番号が変わった。他人(会社・友人)の携帯電話を借りている。	<input type="checkbox"/>
2 風邪を引いた。のどが変だ。病気で治療中だ。	<input type="checkbox"/>
3 会社のお金を使い込んだ。会社をくびになるかもしれない。	<input type="checkbox"/>
4 交際相手を妊娠させた。示談金が必要だ。	<input type="checkbox"/>
5 株やFXの投資で失敗した。信販会社に借金がある。	<input type="checkbox"/>
6 電車やバスの中に小切手や現金が入ったかばんを忘れた。	<input type="checkbox"/>
7 税務署の書類を書き間違えた。脱税と疑われている。	<input type="checkbox"/>
8 お金をすぐに振り込んでくれ。	<input type="checkbox"/>
9 お金を代わりにの者(会社の上司など)が取りに行く。	<input type="checkbox"/>
10 あなたの口座情報が漏れています。キャッシュカード預かります。	<input type="checkbox"/>

出典：振り込め詐欺撲滅チラシ(埼玉県警察)

過去最大の被害額!

県内では、振り込め詐欺の被害額が昨年の1月から11月末時点で約16億2,500万円(前年比6億495万円増)、件数は624件(前年比181件増)を記録しました。

市内でも昨年1年間で、振り込め詐欺の被害総額が約1,820万円、被害件数は8件が報告されています。特に12月には、集中して5件の被害が発生しています。

振り込め詐欺の種類と手口

①オレオレ詐欺
昼間の時間帯に「おれだよ、おれ。」など息子や孫などを装って電話をかけ、肉親と思い込んだ被害者に、「借金の返済」、「会社の金の使い込み」、「副業で赤字を出した」、「異性との手切れ金」などを理由に現金を自宅(指定場所)に取りに来る、または指定口座に振り込むよう依頼し、お金をだまし取る手口

②融資保証金詐欺
ダイレクトメールや電子メール、雑誌広告、チラシなどで、融資の際、保証金などを名目に現金を振り込ませる手口

③架空請求詐欺
はがきや電子メールで身に覚えのない不当な請求が自宅に送られ、支払いを求めると手口

④還付金詐欺
市役所や税務署などの職員を名乗り、「医療費や税金などの還付金があります。今すぐATMに行つて操作すれば、現金で還付します。」などと語り、ATMに行くよう指示し携帯電話で連絡を取りながら、言葉巧みに振り込みをさせる手口



オレオレ詐欺手渡し(手交)型

- 振り込め詐欺犯人が使う手口① 『身内を装い、苦境を語る』
- ① 息子や孫を名乗り「携帯電話の番号が変わった」と連絡が入る
 - ② 翌日、犯人は困った声や泣き声などで声質をごまかして連絡してくる
 - ③ 人に言えない理由を打ち明けてくる
 - ④ 至急の現金要求をしてくる
 - ⑤ 犯人が自宅(指定場所)に現金を取りに来る
- 対処法**
- ・すぐに確認する!
 - ・元の携帯電話にすぐに連絡して確認してみよう。
 - ・留守番電話しておく!
 - ・知らない電話番号からかかってきたらすぐに出ず、相手の声・要件を確認してから受話器を取るようにならなう。

対処法のプロに聞きました!



埼玉県深谷警察署
生活安全課 課長
野口仁邦さん

最近の振り込め詐欺の特徴として、一つは高齢者の一人暮らし女性が狙

われていること。また、もう一つは高額な現金を、ATMから振り込ませるだけでなく、犯人が直接現金を受け取りに来る手交型の手口が急増していることが上げられます。

【対処法】

振り込め詐欺にだまされないためには、家族で密に連絡を取り合うことが大事です。息子さんの携帯電話番号が変わったと言われても、念のため

前の番号も消さないようにしてください。万が一怪しい電話がかかってきた時など、すぐに確認の電話ができなくなることもあります。そしてなによりも、お金を要求する電話は相手がだれでも、まずは詐欺かなと疑いましょう。また、高齢者が高額な現金を動かすことは、あまりありません。周囲の人たちの気付きや見守りも大切です。

【金融機関と連携した防止策】

警察では、振り込め詐欺の防止対策として、地域の金融機関に協力をお願いしています。高齢者による高額な振り込み・出金の理由が、リフォーム代・冠婚葬祭・車の購入費などの項目に該当した場合は、ホットラインでの通報が入り警察が対応しています。これにより昨年深谷警察署管内では9件の振り込め詐欺を未然に防ぐことができました。

不安に感じたらすぐ相談を!
問い合わせ 深谷警察署 (☎575-0110)、寄居警察署 (☎581-0110)、警察総合窓口(☎9110) 市自治防災課 (☎574-8506)

対処法

- ⑤ 暗証番号を聞き出す
- ・警察や金融機関が暗証番号を聞き出すことはありません。
- ・暗証番号は絶対に他人に漏らしてはいけません!

身近な味方！消費生活センターをご活用ください！



深谷市消費生活センター
(市役所西別館1階)
消費生活相談員 小川さん

『自分はだまされない』という過剰な自信を持つかたほど、トラブルに巻き込まれるケースが増えています。いつでもどこでも、だれもが被害者になる可能性があります。

センターでは、消費生活に関する相談に電話や面談で応じています。相談内容は、悪質商法による被害、商品の使用による事故、多重債務(借金)などです。

相談員は問題解決のため、専門的な知識と経験を生かし、交渉の助言やあっせん、情報提供などを行っています。もしも被害に遭ってしまったり、疑わしいと感じた時は、すぐに消費生活センターにご相談ください。

また、未然に被害を防ぐためには、日ごろから家族や周囲の人とのコミュニケーションが大切です。コミュニケーションから見守りや気づきが生まれ、ささいな変化に気付いたり、自分だけでは手に入らない情報の入手や困りごとの相談ができるなど、良い点がたくさんあります。

また、センターでは悪質商法についての出張講座も行っていますので、お問い合わせください。

深谷市消費生活センター(市役所内)

相談受付：月・水・木・金曜日
午前10時～正午、午後1時～4時 (☎574-6633)
市役所西別館1階
消費者ホットライン
(☎0570-064-370)



対処法

- 高齢者の消費者トラブルは、①身近に相談できる人がいること
- ②早い段階で周囲の人が被害に気付くような関係ができていくこと
- など未然に防げる事例も多くあります。
- 高齢者本人の問題意識を高めるとともに、家族や周囲のかたが日ごろから高齢者の様子や変化などに気付き、相談機関(深谷市消費生活センターなど)につなげていただくことが重要です。

たも多くの場合、**③プリントやあきりめが被害を隠し、被害に遭っても誰にも相談できない**被害にあったと自覚しているかたでも、それを恥すかしく思ったり、だまされたことを認めたくないという心理が働いたり、だまされた自分が悪いと自らを責め、誰にも相談できない場合があります。また、「誰にも言っていない」と口止めされているケースもあります。

ちょっと待ってその電話 悪質商法かも一人で悩まず、まず消費生活センターに相談を！

社会情勢が日々変化する中、商品やサービスの多様化に伴い、悪質な訪問販売や勧誘行為、契約や取引に関するトラブル、多重債務など、消費生活に関するさまざまな問題が多発しています。

あなたが狙われています！

平成25年4月から12月末時点で市消費生活センターに寄せられた消費者トラブルに関する相談は263件、昨年度の同時期と比較して31件の増加(前年比13.4%増)となっています。中でも60歳以上のかたが契約当事者になっている相談が27件増(前年比40.3%増)と目立っています。(※図参照)

高齢者のかたは、若年者と比べて昼間の在宅率が高く、訪問や電話による勧誘の対象となりやすい環境にあります。

なぜ高齢者が狙われる？

■健康上の不安
「磁気の布団で眠ると薬いらなくなる」「これを飲むと血液がサラサラになる」といったセールストークで高齢者に近づき、高価な「健康布団」や「健康食品」などを売り込みます。

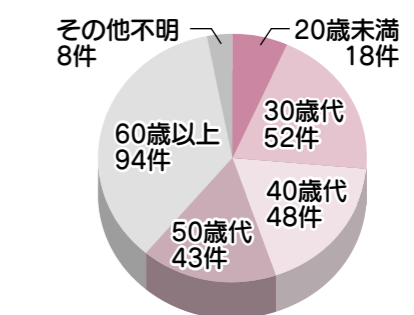
■経済的な不安
老後の資金を増やしたいという

心理を逆手にとって、「1年で2倍になる」「必ず値上がりする」と近づいて「先物取引」や「未公開株」などの取引を持ち掛けます。

高齢者トラブルの特徴

■勧められるままに契約してしま
い、だまされたことに気付けない

「わたしはだまされたことがない」と言いかたもいらつしやいますが、よく話を伺うと高額な契約をさせられている場合があります。高齢者の中には、人の言うことを信用してしまい、まさか自分がだまされているとは思わないか



▲市消費生活センター年齢別相談件数 (平成25年4月～12月)

事例② 『海外通販のトラブル』 出典：独立行政法人国民生活センター 子どもサポート情報
サイトは日本語だけ！？ 子どもにも悪質商法の被害が！

中学生の息子が、あるメーカーのサッカーシューズをインターネット通販で注文しました。サイトは日本語なのに振込口座が外国人名義だったので、不審に思ったのですが、どこも売り切れでやっと探し当てたということもあり、代金を振り込みました。その後、国際郵便で届いた荷物を開けて

みると、注文したシューズとラインの色が違う上、つくりも粗雑で本物が疑わしい物でした。「注文した商品と違う。交換を希望します。」と再三メールを送っていますが、何の連絡もありません。(当事者：中学生 男性)

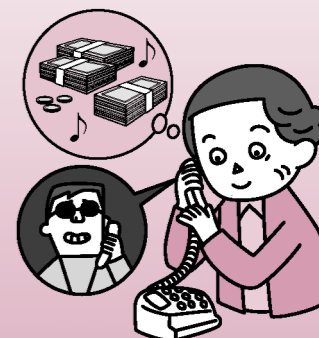


対処法 このようなサイトは日本語が書かれているため、海外事業者の運営サイトであってもそれと気付かず利用してしまうケースがあります。サイト内の日本語が不自然であるときなどには注意しましょう。

事例① 『買え買え詐欺』 出典：独立行政法人国民生活センター 見守り新鮮情報
『話題の新事業』の儲け話？ 役者が勢ぞろいの劇場型詐欺！

母宛てにA社から、シェールガスの採掘業者の施設運用権に関する案内書が届きました。その後Bという別の会社から電話があり、「運用権を買いたい案内書が届いた人しか買えないので名義を貸してほしい。後日謝礼をする」と言われ、母は「謝礼がもらえるなら」と了承しました。しかし、後になっ

てB社から「当社が半額負担するので500万円を宅配便でA社に送ってほしい」と言われ、送金してしまいました。その後も数回、名義変更手数料などの名目で請求され、支払っていました。詐欺だと指摘しましたが、母は謝礼の話信じています。返金してほしいです。(当事者：60歳代 女性)



対処法 買え買え詐欺業者はニュースなどで取り上げられた事業を悪用します。「聞いたことがある」という理由だけで業者の言葉をうのみにしないでください。